

下水一 57  
令和7年7月2日

秩父市下水道事業審議会  
会長 小久保 賢一 様

秩父市長 清野 和彦

## 諮 問 書

秩父市下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記事項について貴審議会に諮問  
します。

### 記

#### 1 諮問事項

##### (1) 公共下水道事業における使用料金の適正化について

##### (諮問の趣旨)

本市の公共下水道事業につきましては、将来にわたり下水道サービスを持続的・安  
定的に提供するため、これまで経費節減に積極的に取り組み、効率的な下水道経営に  
努めてまいりました。

しかしながら、人口減少や節水意識の向上などにより水需要が減少し、下水道使用  
料収入が年々減少しています。また、本市の公共下水道事業は70年以上経過してい  
るため、多くの施設や管路が老朽化しており、改築・更新に要する多額の費用負担が  
将来にわたり続くことが想定され、大変厳しい経営状況となっております。

令和2年の下水道使用料改定から5年が経過しようとする中、現在の下水道使用料  
体系では、汚水に係る処理費用を下水道使用料で賄いきれず、市税を財源とする一般  
会計から多額の繰入金によって下水道経営が維持されております。

このような実情を踏まえ、将来にわたり健全な事業運営と安全で強靱な公共下水道  
事業を維持していくため、公共下水道事業における使用料金の適正化について審議会  
の意見を求めます。